

高石市教育委員会定例会会議録

(平成 29 年 6 月 臨時会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 29 年 6 月 17 日午後 6 時 00 分
閉 会	平成 29 年 6 月 17 日午後 6 時 08 分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	委 員 長 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教育部理事兼次長 : 細 越 浩 嗣 教育部次長兼社会教育課長 : 村 田 佳 一 教育総務課長 : 西 川 浩 二 学校教育課長 : 吉 田 種 司

議題及び議事の要旨及び議決事項

・ 議案第 1 号 高石市教育委員会委員の辞職について

教育総務課長	議案第1号、高石市教育委員会委員の辞職について、平成29年6月13日付けで佐野委員長から、市長及び教育委員会宛に教育委員会委員の6月30日付けの辞職願が提出された。 委員の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、市長及び教育委員会の同意を得る必要があるため、審議するものである。
佐野委員長	このたび、7月1日付けで教育長に就任するため、6月30日付けで辞職したく辞職願を提出した。審議のほどをお願いしたい。 なお、審議に入る前に、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により一時退席するとともに、その間の議事進行を西中委員長職務代理者をお願いしたい。
	(佐野委員長退席)
西中職務代理者	ただ今の件について、何か質問はあるか。
吉村委員	新しい教育委員会制度では教育委員は何人と規定されているのか。
教育総務課長	新しい教育委員会制度では教育長と教育委員4名と規定されている。
吉村委員	欠員に関しては今後補充する予定なのか。
教育総務課	教育委員会としては、現体制で事務の滞りのないよう努めていきたい。
吉村委員	議決がある場合、偶数ではやりにくいのではないか。
西中職務代理者	票決に関しては、問題はないのか。
教育総務課長	教育委員のおのおのの基準に従い、採決いただく。
西中職務代理者	教育長は教育委員ではなくなるが、議事は教育長が進めるのか
教育総務課長	教育長が、これまでの教育委員長の役割を務める。
西中職務代理者	教育長も評決に参加できるのか。
教育総務課長	評決については、また詳しく説明できればと考えている。
吉村委員	教育長が特別職となり権限が強くなると思うが、教育委員会会議で議決が割れた場合は、新教育長の判断が大きくなるのか。

西中職務代理人	今後の教育委員会の審議の在り方を調べてほしい。
教育部理事兼次長	内容を精査し、また伝えたい。
西中職務代理人	議案第1号、高石市教育委員会委員の辞職について、同意することに異議はないか。
各委員	異議なし
西中職務代理人	異議なしということで、議案第1号、高石市教育委員会委員の辞職については、同意する旨決定した。
	(佐野委員長着席)
佐野委員長	このたび高石市長の推挙と高石市議会の同意を受け、新しい教育委員会制度の教育長という重責を賜った。もとより微力ではあるが、市民の力添えをもらい誠心誠意職責を全うしていきたい。 また、各種施策に取り組んでいた前藤原教育長の思いを引き継ぎつつ、市長とも連絡を密にし、与えられた使命を果たしていきたいので、今後ともお願いしたい。
西中職務代理人	以後の議事進行を佐野委員長にお願いしたい。
佐野委員長	これで閉会とする。